

当院の施設基準に関するお知らせ

当院は、以下の施設基準について厚生労働省地方厚生局へ届出を行っております。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

■ 医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより、患者さまの医療情報（受診歴、服薬情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得し、より安全で適切な診療を提供できる体制を整えています。

マイナンバーカードをお持ちの患者さまは、受付時にご提示いただくことでスムーズな確認が可能になります。

■ 明細書発行体制等加算

診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

- 連携先医療機関：南一条病院

■ 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、職員研修や標準予防策の徹底、滅菌、消毒の実施など、患者様に安心して通院いただける環境づくりに取り組んでいます。

- 連携先医療機関（病院等含む）：南一条病院

■ 外来後発医薬品使用体制等加算 1

当院では後発医薬品の使用を推進しています。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえ、処方箋を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

■ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■ 歯科治療時医療管理料

高血圧症・糖尿病・心疾患などの全身疾患をお持ちの方や、薬を服用されている方に対して安全に歯科治療を行うための管理体制を整えています。

必要に応じて、医科の主治医と連携を図りながら診療を行っています。

■ 歯科訪問診療支援歯科診療所 2

通院が困難な方に対して、ご自宅や施設へ訪問して歯科治療を行う体制を整えています。

医科や介護事業所と連携し、地域での口腔ケアを支援しています。

■ 有床義歯咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）の咀嚼機能を測定するための専用検査機器を備えています。

検査結果に基づいてより快適な義歯の制作、調整を行っています。

■ 手術用顕微鏡加算

マイクロスコープ（手術用顕微鏡）を用いて精密な歯科治療を行っています。

根管治療や外科処置において、より高精度な治療が可能です。

■ 顕微鏡下根管手術

マイクロスコープを用いて根尖切除術などの精密な外科処置を行うことができます。

■ 手術用照明機器

手術用照明（无影灯）などを備えた安全で明るい治療を行っています。

■ 口腔粘膜疾患加算

口内炎・白板症などの口腔粘膜疾患の診断と治療を行う体制を整えています。

■ 歯科技工士連携加算 1・2

当院では歯科技工士と緊密に連携し被せ物や義歯などを精密に作成する体制を整えています。

■ 光学印象

口腔内スキャナーによる光学印象（型どり）を行っています。

■ CAD/CAM 冠およびインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて被せ物や詰め物を作製し、補綴治療を行っています。

■ 補綴物維持管理料

装着した被せ物や義歯などの補綴物について 2 年間の維持管理を行っています。